

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年12月24日

【会社名】 OBARA GROUP株式会社

【英訳名】 Obara Group Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小 原 康 嗣

【本店の所在の場所】 神奈川県大和市中央林間三丁目2番10号

【電話番号】 046-271-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室室長 飯 高 成 美

【最寄りの連絡場所】 神奈川県大和市中央林間三丁目2番10号

【電話番号】 046-271-2124

【事務連絡者氏名】 経営企画室室長 飯 高 成 美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2019年12月20日の第61回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年12月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金70円 総額1,261,569,330円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年12月23日

第2号議案 取締役5名選任の件

小原康嗣、小林憲史、山下光久、大西倫雄、牧野宏司の5名を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

須山正志、高橋昌子、高井清の3名を監査役に選任するものであります。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任監査役 谷内博に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、

その具体的金額、贈呈の時期、方法等の決定は、監査役の協議に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	148,948	9,160	0	(注)1	可決 91.69
第2号議案 取締役5名選任の件					
小原 康嗣	157,229	879	0		96.78
小林 憲史	157,772	336	0		97.12
山下 光久	157,773	335	0	(注)2	可決 97.12
大西 倫雄	147,262	2,874	0		90.65
牧野 宏司	157,046	1,062	0		96.67
第3号議案 監査役3名選任の件					
須山 正志	158,081	27	0		97.31
高橋 昌子	158,083	25	0	(注)2	可決 97.31
高井 清	157,911	197	0		97.20
第4号議案 退任監査役に対し 退職慰労金贈呈の件	103,543	54,565	0	(注)1	可決 63.74

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上